新潟県報道資料

令和７年 11 月 10 日
新潟県鳥インフルエンザ対策本部

高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜が確認された採卵鶏農場（県内家きん１例目・胎内市）周辺で野鳥の監視パトロールを実施したところ、異常は確認されませんでした

胎内市の養鶏場で高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜が確認（11 月４日報道発表済）されたことを受け、野鳥監視重点区域内（養鶏場の半径 10㎞圏内）において調査を実施しましたので、その結果をお知らせします。

１　調査日

令和７年11月６日（木）

２　調査結果

野鳥監視重点区域内にある渡り鳥の飛来地等 10 箇所において、野鳥の生息状況調査、死亡野鳥調査等を実施した結果、野鳥の大量死等の異常は確認されませんでした。

３　今後の対応

引き続き、野鳥監視強化及び関係機関との情報共有などの対応を継続します。

本件についての問い合わせ先
新潟県鳥インフルエンザ対策本部
環境・野鳥対策班（環境対策課）　川口
電話（直通）：０２５－２８０－５６９１（内 2691）